

会 議 録

公開用

会議の名称	令和7年2月定例教育委員会会議																																																																																																		
開催日時	令和7年2月6日(木) 開会 午後2時00分 閉会 午後3時05分																																																																																																		
開催場所	本庁舎4階 委員会会議室																																																																																																		
議長(委員長・会長)の職氏名	教育長 鎌田 亨																																																																																																		
出席者及び欠席者の職氏名及び人数	<p>【出席委員】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">教育長</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">鎌田</td> <td style="width: 10%;">亨</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td></td> <td>水沼</td> <td>章文</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td></td> <td>岡田</td> <td>新司</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td></td> <td>山口</td> <td>早苗</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td></td> <td>高橋</td> <td>朋子</td> </tr> </table> <p>【執行部出席者】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">学校教育部長</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">篠原</td> <td style="width: 10%;">直樹</td> </tr> <tr> <td>学校教育部学務指導担当部長</td> <td></td> <td>大野</td> <td>明彦</td> </tr> <tr> <td>社会教育部長</td> <td></td> <td>小谷</td> <td>啓敏</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長兼教育総務課長</td> <td></td> <td>成塚</td> <td>淳一</td> </tr> <tr> <td>学校教育部参事兼教育施設課長</td> <td></td> <td>寺林</td> <td>敬峰</td> </tr> <tr> <td>学校教育部学務指導担当次長兼指導課長</td> <td></td> <td>佐山</td> <td>宏樹</td> </tr> <tr> <td>社会教育部次長兼社会教育課長</td> <td></td> <td>関根</td> <td>栄治</td> </tr> <tr> <td>社会教育部参事兼中央公民館長</td> <td></td> <td>矢野</td> <td>仁史</td> </tr> <tr> <td>学務課長</td> <td></td> <td>森田</td> <td>誠</td> </tr> <tr> <td>教職員担当課長</td> <td></td> <td>瀬尾</td> <td>尚丈</td> </tr> <tr> <td>教育相談センター所長</td> <td></td> <td>山本</td> <td>智英</td> </tr> <tr> <td>学校給食課長</td> <td></td> <td>柴山</td> <td>伸之</td> </tr> <tr> <td>生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長</td> <td></td> <td>大塚</td> <td>俊和</td> </tr> <tr> <td>文化財課長</td> <td></td> <td>中野</td> <td>達也</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td></td> <td>實松</td> <td>幸男</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進課長</td> <td></td> <td>清水</td> <td>一男</td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設担当課長</td> <td></td> <td>福嶋</td> <td>伸五</td> </tr> <tr> <td>中央公民館事業担当課長</td> <td></td> <td>大橋</td> <td>等</td> </tr> </table> <p>【執行部欠席者】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">市民文化会館長</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">石塚</td> <td style="width: 10%;">晴美</td> </tr> </table>			教育長		鎌田	亨	教育長職務代理者		水沼	章文	委員		岡田	新司	委員		山口	早苗	委員		高橋	朋子	学校教育部長		篠原	直樹	学校教育部学務指導担当部長		大野	明彦	社会教育部長		小谷	啓敏	学校教育部次長兼教育総務課長		成塚	淳一	学校教育部参事兼教育施設課長		寺林	敬峰	学校教育部学務指導担当次長兼指導課長		佐山	宏樹	社会教育部次長兼社会教育課長		関根	栄治	社会教育部参事兼中央公民館長		矢野	仁史	学務課長		森田	誠	教職員担当課長		瀬尾	尚丈	教育相談センター所長		山本	智英	学校給食課長		柴山	伸之	生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長		大塚	俊和	文化財課長		中野	達也	郷土資料館長		實松	幸男	スポーツ推進課長		清水	一男	スポーツ施設担当課長		福嶋	伸五	中央公民館事業担当課長		大橋	等	市民文化会館長		石塚	晴美
教育長		鎌田	亨																																																																																																
教育長職務代理者		水沼	章文																																																																																																
委員		岡田	新司																																																																																																
委員		山口	早苗																																																																																																
委員		高橋	朋子																																																																																																
学校教育部長		篠原	直樹																																																																																																
学校教育部学務指導担当部長		大野	明彦																																																																																																
社会教育部長		小谷	啓敏																																																																																																
学校教育部次長兼教育総務課長		成塚	淳一																																																																																																
学校教育部参事兼教育施設課長		寺林	敬峰																																																																																																
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長		佐山	宏樹																																																																																																
社会教育部次長兼社会教育課長		関根	栄治																																																																																																
社会教育部参事兼中央公民館長		矢野	仁史																																																																																																
学務課長		森田	誠																																																																																																
教職員担当課長		瀬尾	尚丈																																																																																																
教育相談センター所長		山本	智英																																																																																																
学校給食課長		柴山	伸之																																																																																																
生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長		大塚	俊和																																																																																																
文化財課長		中野	達也																																																																																																
郷土資料館長		實松	幸男																																																																																																
スポーツ推進課長		清水	一男																																																																																																
スポーツ施設担当課長		福嶋	伸五																																																																																																
中央公民館事業担当課長		大橋	等																																																																																																
市民文化会館長		石塚	晴美																																																																																																

<p>事務局職員 の職氏名</p>	<p>学校教育部教育総務課総務担当 林、伊藤</p>
<p>会議事項、議題</p>	<p>議案第 2 号 春日部市教育委員会事務局組織規則の一部改正について</p> <p>議案第 3 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について</p> <p>議案第 4 号 春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について</p> <p>議案第 5 号 春日部市学校給食運営審議会条例の制定について</p> <p>議案第 6 号 令和 6 年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について</p> <p>議案第 7 号 令和 7 年度春日部市一般会計（教育費）予算について</p> <p>報告第 2 号 春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想の策定について</p>

鎌田教育長	<p>それでは、ただいまから2月定例教育委員会を開会いたします。 はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。 水沼委員、お願いします。</p>
鎌田教育長	<p>1月定例会の会議録(案)、第1回(1月)臨時教育委員会の会議録(案)については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。</p>
鎌田教育長	<p>事前に配付した会議録(案)のとおりでよろしいですね。</p>
委 員	<p>[「結構です」と言う人あり]</p>
鎌田教育長	<p>前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。 事務局は、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。</p>
鎌田教育長	<p>それでは、議事に入ります。 はじめに、議案第2号「春日部市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題とし、説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>成塚課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第2号「春日部市教育委員会事務局組織規則の一部改正」について、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。 議案書1ページを御覧ください。 提案理由につきましては、事務移管に伴い、事務分掌を変更するため、春日部市教育委員会事務局組織規則を改正したく提案するものでございます。 次に、主な改正内容につきまして、説明申し上げます。 議案書2ページを御覧ください。 第4条、学校施設の長寿命化に関する事務について、教育施設課長寿命化推進担当から教育総務課学校政策担当に移管するものでございます。 これは、学校施設の長寿命化と、学校規模の適正化は、一体的に検討する必要があるという考え方から、事務移管を行うものでございます。 附則につきましては、施行期日を、令和7年4月1日からとしており</p>

	<p>ます。</p> <p>以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p> <p>ないようですので、これより採決をいたします。</p>
鎌田教育長	<p>議案第2号「春日部市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
委員	<p>[賛成者挙手]</p>
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第2号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>次に、議案第3号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題としますが、議案第3号から議案第7号については、3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>[「異議ありません」と言う人あり]</p>
鎌田教育長	<p>異議なしと認め、春日部市教育委員会 会議規則第18条の規定にしたがい、これより会議を非公開とします。</p>
鎌田教育長	<p>それでは、議案第3号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>成塚課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第3号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。</p> <p>議案書の3ページを御覧ください。</p> <p>提案理由でございますが、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を一括して改正するため、条例を制定したく提案するものでございます。</p>

	<p>次に、条例の主な内容について、説明申し上げます。</p> <p>議案第3号の別冊資料を御覧ください。</p> <p>本条例につきましては、市長部局の条例と一括で改正するものでございまして、刑法において規定されている「懲役」及び「禁錮」が「拘禁刑」に統一されたことから、これに合わせて各条例中の「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものでございます。</p> <p>5ページ及び6ページを御覧ください。</p> <p>教育委員会で審議を要するのは、第10条「春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例」でございます。</p> <p>同条例、第5条、第5条の2、第5条の3、それぞれの「禁錮」の規定を、「拘禁刑」に改めております。</p> <p>附則につきましては、令和7年6月1日から施行することとしております。</p> <p>以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p> <p>ないようですので、これより採決をいたします。</p>
鎌田教育長	<p>議案第3号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
委 員	<p>[賛成者挙手]</p>
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第3号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>次に、議案第4号「春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について」、説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>成塚課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第4号「春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について」、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。</p> <p>議案書の4ページを御覧ください。</p>

	<p>提案理由でございますが、教育長の給料の規定等を改正したく提案するものでございます。</p> <p>次に、条例の主な内容について、説明申し上げます。</p> <p>議案第4号の別冊資料2ページを御覧ください。</p> <p>先ほどの議案第3号と同様、市長部局の条例と一括で改正するものでございまして、教育委員会で審議を要するのは、第2条「春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例」でございます。</p> <p>まず、第3条でございますが、春日部市特別職報酬等審議会の答申に基づき、教育長の給料の額を761,000円から763,000円へ2,000円の引上げを行うものです。</p> <p>第5条については、一般職の賞与の改定に準じ、教育長の期末手当を100分の225から100分の230へ引き上げ、賞与の支給月数を、年間4.50月分から4.60月分とするものです。</p> <p>別表（第6条関係）については、職員の旅費制度の見直しに伴い、教育長の旅費についても、宿泊料を15,000円の定額から27,000円の範囲内での実費額へ改めるとともに、定額2,400円の「宿泊手当」を新設するものでございます。</p> <p>次のページを御覧ください。</p> <p>附則につきまして、第3条の給料と別表第6条の旅費関係は、令和7年4月1日から施行とし、第5条の賞与の改定は、令和6年6月1日から適用としております。</p> <p>以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p> <p>ないようですので、これより採決をいたします。</p>
鎌田教育長	<p>議案第4号「春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
委 員	<p>[賛成者挙手]</p>
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第4号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>次に、議案第5号「春日部市学校給食運営審議会条例の制定について」、説明を求めます。</p>
学校給食課長	<p>はい。</p>

鎌田教育長

柴山課長、お願いします。

学校給食課長

議案第5号 春日部市学校給食運営審議会条例の制定について、提案理由及びその主な内容につきまして説明申し上げます。

議案書5ページを御覧ください。

提案理由でございますが、安心安全な学校給食の安定的な提供、ならびに著しい環境の変化がもたらされている学校給食の迅速かつ適正な運営のため、市内全体の学校給食運営に係る事項を調査審議する機関として「春日部市学校給食運営審議会」を設置する条例を制定したく提案するものでございます。

なお、少し補足させていただきますと、現状、春日部地域、庄和地域それぞれで、給食運営について協議する組織がございましたが、今回両組織を統合して一つにするために、審議会条例を制定したいと考えております。

次に、条例の主な内容について説明申し上げます。

別冊議案第5号の1ページを御覧ください。

本条例は全9条と附則3項で構成しております。

第1条、設置については、学校給食を適正に運営するため、学校給食運営審議会を設置するものでございます。

第2条、所掌事務については、教育委員会の諮問に応じ、学校給食の運営に関する事項を調査審議するものでございます。

第3条、組織については、第1項で、委員の定数を11人以内とし、第2項で、委員の構成を定めるものでございます。委員の構成内容については、第1号委員として学校の校長、第2号委員として学校に在籍する児童又は生徒の保護者、第3号委員として春日部保健所の職員、第4号委員として知識及び経験を有する者とするものでございます。

第4条、任期については、委員の任期を2年とし、再任されることができるとするものでございます。

別冊2ページを御覧ください。

附則につきましては、第1項で、この条例の施行期日を令和7年4月1日からとするものでございます。

第2項では、学校給食運営審議会委員の報酬について定めるため、春日部市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正するものでございます。

改正の内容でございますが、別表第1の学校給食センター運営委員会委員を学校給食運営審議会委員に改めるものでございます。

第3項では、学校給食運営審議会を設置することに伴い、学校給食センター運営委員会を廃止するため、学校給食センター条例の一部を改正

	<p>するものでございます。</p> <p>改正の内容でございますが、学校給食センター運営委員会について規定する改正前の第7条から第9条までを削除し、改正前の第10条及び第11条を繰り上げるものでございます。</p> <p>以上、御審議のほど、お願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p> <p>学校給食の運営に関する調査審議方法を統一することが目的となりますが、審議会の立ち上げについては、事前に教育委員あて説明を行ったのでしょうか。</p>
学校給食課長	<p>以前、教育委員との勉強会の中で説明した経過がございます。</p>
鎌田教育長	<p>他にはないようですので、これより採決をいたします。</p>
鎌田教育長	<p>議案第5号「春日部市学校給食運営審議会条例の制定について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
委 員	<p>[賛成者挙手]</p>
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第5号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>次に、議案第6号「令和6年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」、説明を求めます。</p>
学校教育部次長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>成塚次長、お願いします。</p>
学校教育部次長	<p>議案第6号「令和6年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」、提案理由及びその主な内容について説明いたします。</p> <p>議案書6ページを御覧ください。</p> <p>提案理由ですが、3月定例会市議会に提案する令和6年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求したく提案するものです。</p> <p>次に、補正予算の内容につきましては、本日、机上に配付しました別冊「令和6年度春日部市一般会計（教育費）補正予算及び事業別概要書第10号」に基づいて説明いたします。</p> <p>それでは、補正予算書1ページを御覧ください。</p>

第1表、歳入歳出予算補正、こちらは総括表です。歳入につきましては、市長部局の分と合算して表示しており、教育委員会の補正額はこの一部となります。詳細は後ほど説明いたします。

次に、3ページを御覧ください。

歳出ですが、10款、教育費、補正前の額、140億0,324万円から、9億5,824万円を増額し、補正後の額を149億6,148万円とするものです。

次に、4ページを御覧ください。

第2表、継続費補正、こちらは中学校等施設長寿命化推進事業、公民館設備改修事業の2件について、変更するものです。

次に、5ページを御覧ください。

第3表、繰越明許費補正、こちらは市民文化会館運営事業ほか7件について、追加するものです。

次に、6ページを御覧ください。

第4表、地方債補正、こちらは小学校校舎トイレ改修事業及び中学校体育館耐震対策事業、中学校校舎トイレ改修事業の3件について追加するとともに、市民文化会館耐震対策等事業ほか4件の限度額を変更するものです。

次に、歳入の概要について、事業費確定に伴う減額補正などの説明は割愛し、主な内容について説明いたします。

7ページを御覧ください。上から4段目、14款 国庫支出金、小学校費補助金の学校施設環境改善交付金7,069万8千円の増、その2段下、同じく、中学校費補助金の学校施設環境改善交付金、1億1,113万7千円の増につきましては、国の補正予算がついたため、補正するものです。

9ページを御覧ください。

上から5段目、21款 市債、小学校校舎トイレ改修事業債、6億8,730万円の増、その下、中学校体育館耐震対策事業債、3億5,630万円の増、中学校等施設長寿命化推進事業債、7,520万円の減、中学校校舎トイレ改修事業債、2億3,630万円の増につきましては、国の補正予算に対応するため、補正するものです。

次に、歳出の事業別概要について、事業費確定に伴う減額補正や財源振替、パートタイム会計年度任用職員の報酬及び職員手当等の改定に伴うものなどの説明は割愛し、主な内容について説明いたします。

12ページ、最下段を御覧ください。

小学校校舎トイレ改修事業、7億5,818万6千円の増は、国の補正予算に伴い、小学校校舎のトイレ改修工事を実施するため、補正するものです。

次に、14ページ、上から2段目を御覧ください。

<p>鎌田教育長</p>	<p>中学校体育館耐震対策事業、4億0,982万7千円の増、そのさらに2段下、中学校等校舎トイレ改修事業、2億5,990万8千円の増につきましても、国の補正予算に伴い、補正するものです。</p> <p>以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>質疑等はございますか。</p>
<p>教育施設課長</p>	<p>別冊資料4ページの継続費補正について、中学校等施設長寿命化推進事業の令和7年度の補正後の額が0円となっているが、この内訳変更の捉え方について、補足説明していただきたい。</p> <p>当初、継続費で計上していた約25億円については、国庫補助金の関係で、一度年度を二つに分けております。その後、国庫補助の補正予算が計上されたため、これに合わせて令和7年度に予定していた分を令和6年度に前倒ししたものでございます。</p> <p>このため、結果的に、令和6年度に二つに分けた事業を両方とも実施できることとなったため、令和6年度の年割額には変更が生じず、令和7年度の額は0となりました。</p> <p>そして、令和7年度に置いていた約11億円を令和8年度に繰り越し、総額は約49億円から変更なしとなっております。</p> <p>いずれにしても、国庫補助が補正予算で計上されたことに伴う、対応でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>分かりました。ただし、約11億円の予算が0円になったということであると、やはり驚きますので、そこは丁寧に説明していただければと思います。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>行政の手続においては、起こりうる状況なのだと思いますが、今回の案件に限らず、丁寧な説明を心がけていただきたいと思います。</p> <p>他にないようですので、これより採決をいたします。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>議案第6号「令和6年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
<p>委員</p>	<p>[賛成者挙手]</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第6号は、原案どおり可決と決しました。</p>

鎌田教育長	次に、議案第7号「令和7年度春日部市一般会計（教育費）予算について」、説明を求めます。
学校教育部次長	はい。
鎌田教育長	成塚次長、お願いします。
学校教育部次長	<p>議案第7号 令和7年度春日部市一般会計（教育費）予算について、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。</p> <p>議案書7ページを御覧ください。</p> <p>提案理由ですが、3月定例会市議会に提案する、令和7年度春日部市一般会計予算に教育費予算を要求したく、提案するものです。</p> <p>本日、机上に配布した、別紙「令和7年度春日部市一般会計（教育費）予算書及び事業別概要書」に基づき、内容を説明いたします。</p> <p>なお、クリップを外していただくと、主な歳出についてまとめた参考資料を添付しております。こちらは、予算書の内容を見やすくまとめたものですので、概要書と併せて御参照ください。</p> <p>それでは、概要書1ページを御覧ください。</p> <p>第1表、歳入歳出予算、こちらは総括表です。歳入は、市長部局の分と合算されておりまして、教育委員会の歳入はこの一部となります。</p> <p>次に、4ページを御覧ください。</p> <p>令和7年度教育費予算総額は、125億4,733万8千円です。</p> <p>資料にはありませんが、前年度比率にして、約6%の減です。</p> <p>また、一般会計における教育費の割合は、13.4%です。</p> <p>次に、歳出の事業別概要について、学校教育部、社会教育部それぞれから説明させていただきます。</p> <p>はじめに、学校教育部分について、前年度対比で大きく増減のあった項目など、主な内容について説明いたします。</p> <p>14ページを御覧ください。</p> <p>最下段、学校政策企画事務、223万円の増は、学校規模適正化に関し、児童生徒数の将来推計のための調査検討業務委託料を計上したことによるものです。</p> <p>次に、15ページ、最上段、市民文化会館運営事業、3億3,714万7千円の減は、市民文化会館耐震対策工事の完了に伴い、工事請負費等が減額になったことによるものです。</p> <p>同ページ、最下段、学校教育支援事業、1億3,700万5千円の増は、校務支援システムの導入、水泳指導委託校3校の増加、また、市費事務及び特別支援学級助手の増員などによるものです。</p>

	<p>17ページ、下から2段目、スクール・サポート・スタッフ配置事業、2,090万1千円の増は、教員の負担軽減を図るため、事務の補助などを行う、スクール・サポート・スタッフを全校に配置するものです。</p> <p>19ページ、最下段、小学校教科用図書等整備事業、1,880万5千円の減は、令和6年度の教科書改訂に伴う教師用教科書等の買い替え分の減額によるものです。</p> <p>20ページ、最下段、小学校避難所環境整備事業、9億1,300万円の増は、避難所となる体育館への空調設備を整備する学校数の増加によるものです。</p> <p>21ページ、最上段、中学校運営事業、1,412万4千円の増は、葛飾中学校リノベーション工事に伴う備品購入費の計上によるものです。</p> <p>同ページ、3段目、中学校情報教育推進事業、3億5,683万9千円の増は、GIGAスクール構想で整備した1人1台端末の更新によるものです。</p> <p>22ページ、上から3段目、中学校教科用図書等整備事業、8,204万6千円の減は、令和7年度の教科書改訂に伴う教師用教科書等の買い替え分の減額によるものです。</p> <p>最下段、中学校等校舎トイレ改修事業、2,850万5千円の増は、校舎トイレ改修に向けた設計委託の学校数の増加によるものです。</p> <p>23ページ、最上段、小学校給食運営事業、9,444万1千円の減、次の段、中学校給食運営事業、6,116万2千円の減は、国の交付金を活用して物価高騰分支援及び学校給食費2か月無償とした分を、令和6年度補正予算（第9号）に計上したことに伴い、賄材料費を減額したことによるものです。</p> <p>さらにその次の段、給食センター運営事業、3億4,311万2千円の減は、先ほどの小、中学校給食運営事業と同様に賄材料費を減額するとともに、大型調理機器の入替えが完了したことに伴い、減額するものです。</p> <p>24ページ、最上段、学校給食費管理事務、8,505万5千円の減は、物価高騰分支援を令和6年度補正予算（第9号）に計上したことに伴い、助成金を減額したことによるものです。</p> <p>以上、学校教育部所管分です。</p>
社会教育部次長	はい。
鎌田教育長	関根次長、お願いします。
社会教育部次長	続きまして、社会教育部所管分の主な内容につきまして、同じく、前

年度対比で大きく増減のありました主な事業について、お手元の事業別概要書と資料をもとに説明申し上げます。

歳出でございます。

24ページの上から2段目を御覧ください。

社会教育総務事務の30万7千円の増は、大学公開講座の講師謝礼のほか、こどもかけこみ110番プレート作成費用等の増額によるものでございます。

同ページ、最下段、二十歳を祝う会実施事業の36万5千円の増は、参加者への記念品作成に係る経費のほか、案内状を発送する際の郵便料等の増額によるものでございます。

次に、25ページ、下から2段目、公民館運営事業の3,318万5千円の増は、庄和市民センター正風館のリノベーション工事に伴う役務費と、業務委託の委託料の増額によるものでございます。

その一段下、公民館設備改修事業の7億3365万5千円の増は、庄和市民センター正風館のリノベーション工事に伴う委託料と工事請負費の増額によるものでございます。

次に、26ページ、最上段、図書館運営事業の4,389万円の増は、中央図書館・武里図書館・庄和図書館の指定管理者の指定による委託料の増や、図書館システムの更新による借上料の増などによるものでございます。

その次の段、視聴覚センター運営事業の1,064万2千円の減は、視聴覚センターの施設の夜間管理業務委託を見直したこと、リース期間が満了となるパソコン等の機器について、機器構成や台数の見直しを行った上で、再リースとしたことによる借上料等の減額によるものでございます。

次に、27ページの2段目、郷土資料館運営事業の1,611万7千円の減は、大風文化交流センターの開所のための郷土資料の運搬、備品購入が終了したことに伴う減額によるものでございます。

次に28ページ、最上段、史跡神明貝塚保存活用事業では、1,973万7千円の増となります。令和5年度より、史跡範囲の公有地化に着手しており、令和7年度には6名14筆、総面積7,941㎡の土地を購入いたします。また、史跡の適正な保存と活用のため、物件補償や防草シート、仮囲いの設置、詳細報告書の刊行、さらには、史跡指定範囲の公有地化の完了に伴う解説板の設置などの経費が増額となるものでございます。

その一段下、教育センター管理事務の3,889万2千円の減は、教育センターの再整備に向けた基本計画業務委託料の減額とともに、人件費等の上昇に伴う人的警備委託料及び清掃委託料の増額等の差し引きにより減額となるものでございます。

<p>鎌田教育長</p>	<p>次に、29ページ、下から3段目、大風マラソン大会実施事業、200万円の減は、前回大会の実績に基づき事業費を精査したことに伴い減額となるものでございます。</p> <p>その下の段、民間等プール利用事業、276万3千円の減は、これまでの補助券の利用実績に基づき事業費を精査したことに伴い減額となるものでございます。</p> <p>その下の段、小中学校体育施設開放事業、2,709万3千円の減は、中学校に設置されている夜間照明施設修繕料の減額によるものでございます。</p> <p>最後に、30ページ1段目、体育施設運営事業、14億,2,118万3千円の増は、大沼公園広域受援拠点施設整備に伴う工事請負費の増額によるものでございます。</p> <p>以上が、令和7年度一般会計予算の教育費のうち、社会教育部所管分にかかる主な内容についての説明でございます。</p> <p>よろしく、御審議のほど、お願い申し上げます。</p> <p>質疑等はございますか。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>大きく増額している事業について、意見及び質問です。</p> <p>20ページ、小学校避難所環境整備事業について、避難所に空調設備を整備すること自体は素晴らしいことと思いますが、災害時に電力が使用できるのか、その辺りが心配です。せっかく整備したものが、持ち腐れにならないよう、対応をお願いします。これは意見です。</p> <p>21ページ、中学校情報教育推進事業の3億5,683万9千円の増について、1人1台端末の更新は、当初から予定されていたものですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>GIGAスクール構想で整備された1人1台端末の更新については、県の共同調達会議に出席し、仕様等を含め協議しております。中学校分を令和7年度に更新して、令和8年度から生徒達が使用する予定です。</p> <p>なお、小学校分については、財政担当部局との協議により、さらにその翌年度に更新するよう予定しています。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>分かりました。税金を使っての事業を実施するのですから、大きく増額しているものについては、丁寧に説明してほしいと思います。</p> <p>25ページ、公民館設備改修事業の7億3,365万5千円の増、30ページ、体育施設運営事業の14億2,118万3千円の増について、物価高騰しているなか、工事請負費が増額となることは理解しますが、業者側から増額が必要と言われたら、はいそうですかと増額してしまうものですか。</p>

中央公民館長	<p>その工事を控えて、別の修繕を行う考え方などもあるかと思えます。億単位の増額となっている理由について、もう少し詳しく説明をお願いします。</p> <p>25ページ、公民館設備改修事業、7億3,365万5千円の増についてでございます。</p> <p>庄和市民センター正風館のリノベーション工事、全体で12億5,719万円の工事でございますが、この工事は、令和6年度から令和7年度にかけて実施するものでございます。</p> <p>令和6年度に2割、令和7年度に8割の支払いを予定していることから、大幅な増額となったものでございます。</p>
スポーツ施設 担当課長	<p>次に、30ページ、体育施設運営事業の14億2,118万3千円の増についてでございます。</p> <p>こちらは、令和5年度から検討を重ねてきた大沼陸上競技場のリニューアル整備について、令和7年度から工事を実施することとなりましたので、工事請負費を新規に計上したことによるものでございます。</p>
鎌田教育長	<p>岡田委員、よろしいでしょうか。</p>
岡田委員	<p>はい。自分達に分かるような資料ではなく、説明を聞く市民が分かりやすい資料を作成してほしいですし、そういう説明をしてほしいです。</p>
鎌田教育長	<p>岡田委員のおっしゃるとおりだと思います。いま口頭で説明のあった内容を、聞かれてから答えるのではなく、資料作成を含め、先んじて丁寧な説明する必要があると感じました。</p>
鎌田教育長	<p>他にないようですので、これより採決をいたします。</p>
鎌田教育長	<p>議案第7号「令和7年度春日部市一般会計（教育費）予算について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
委 員	<p>[賛成者挙手]</p>
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第7号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。</p>

鎌田教育長	<p>以上で、議案の審議を終了し、報告事項に移ります。</p>
鎌田教育長	<p>報告第2号「春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想の策定について」、説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>成塚課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告第1号、春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想の策定について、報告いたします。</p> <p>議案書8ページを御覧ください。</p> <p>本構想は、令和4年度策定の「学校プールの効率的利用に関する方針」に基づき、学校温水プールの整備に必要な基本的な条件を取りまとめたものでございます。</p> <p>別添資料「春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想」の「目次」を御覧ください。「第1章 背景と目的」、「第2章 整備基本構想」、「第3章 施設整備に向けて」、「第4章 今後に向けた課題と対応」の4章構成としております。</p> <p>3ページを御覧ください。</p> <p>「2-1 基本コンセプト」ですが、「(2) 市民も利用できる施設」としております。この学校温水プールは、複数校の水泳授業で共同利用するものですが、学校教育で使用しない時間は、市民も利用できる施設とするものでございます。</p> <p>6ページを御覧ください。</p> <p>「2-4 施設整備数」の「(1) 必要施設数」につきましては、表2-2において、全校を集約する際に必要な施設数を2施設としております。</p> <p>「(2) 施設整備数」では、既存の学校プールの老朽化が深刻で、早急に施設整備を進める必要があることから、まずは1施設目の整備に向けて早期着手する必要があるとしております。</p> <p>7ページから9ページにかけては、整備対象地について記載しており、9ページ「2) 整備対象地の選定」の2行目において、八木崎小学校を整備対象地としております。</p> <p>学校の選定にあたっては、バス移動の負担や敷地・接道条件、必要な敷地面積、市民のアクセス性などの条件を考慮し、八木崎小学校としたものでございます。</p> <p>11ページを御覧ください。</p> <p>「4-1 今後に向けた課題と対応の方向性」では、複数校での共同</p>

	<p>利用や市民への開放を行うにあたり、児童と一般市民の動線を分離するなど、学校の安全・安心の確保に留意するものとしております。</p> <p>また、運営・維持管理にあたっては、教職員の負担軽減を図るため、業務委託等を活用していくものとしております。</p> <p>また、既存の学校プール廃止後の跡地につきましては、今後、利活用の方向性を整理していくものとしております。</p> <p>最後に、今後のスケジュールでございますが、令和9年度中の供用開始を目指し、現在、基本計画・実施設計業務等の契約締結に向けた準備を進めているところでございます。</p> <p>なお、本構想につきましては、3月議会での報告後、一般に公表していく予定でございます。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p>
岡田委員	<p>八木崎小学校の話は分かりましたが、その他の小学校の共同利用について、分かる範囲でもう少し説明をお願いできればと思います。</p>
教育総務課長	<p>構想においては、まずは早急に1施設を整備することとしており、施設の運営状況等を見極めながら、2施設目の整備を検討していくこととしております。</p> <p>また、6ページの下から5行目を御覧ください。</p> <p>中学校及び義務教育学校後期課程の水泳授業については、学校プールの老朽化に加えて、授業見学者が多いことや、知識習得を目的とした実践的な論理学習の実施も求められていることから、令和4年度に策定した方針に基づき、水泳授業そのもののあり方について検討を行っています。</p>
岡田委員	<p>11ページに記載している複数校での共同利用については、どのように考えているのでしょうか。分かる範囲で結構ですので、教えてください。</p>
教育総務課長	<p>共同利用については、基本的には小学生の実技を優先するため、まずは小学生を対象にということを考えておりまして、学校で使用しない時間帯については、市民にも開放することを考えております。</p>
鎌田教育長	<p>共同利用について、指導課から補足はありますか。</p>
指導課長	<p>現在、水泳指導を民間委託している学校が5校あり、来年度から新た</p>

<p>鎌田教育長</p> <p>鎌田教育長</p> <p>鎌田教育長</p> <p>学校教育部長</p> <p>鎌田教育長</p>	<p>に予定している学校もございます。</p> <p>これらの学校の施設利用を早急に集約したいと考えており、その他の学校についても、できるだけ早い段階で利用できるよう検討する必要があると考えております。</p> <p>少し補足します。現時点では、そこまでプールの老朽化が進んでいない学校、老朽化に伴い民間委託を進めている学校など、学校により状況は様々です。また、バスによる送迎が馴染むのかといったことも検討が必要であり、現時点で対象校は決まっておません。</p> <p>本施設については、令和9年度の供用開始を目指しておりますが、その整備を進めると同時に、上記のような状況を総合的に考慮して、共同利用する学校を選定していく必要があるものと考えています。</p> <p>他に質問がなければ、以上で、報告を終了します。</p> <p>それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。</p> <p>次回は、3月定例教育委員会となります。</p> <p>3月26日、水曜日、午後1時30分から、本会場、本庁舎4階、委員会会議室での開催を予定しております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>以上で、2月定例教育委員会を閉会いたします。</p>
<p>会 議 結 果</p>	
<p>議案第2号 承認 、 議案第3号 承認 、 議案第4号 承認 、 議案第5号 承認 、 議案第6号 承認 、 議案第7号 承認</p>	